

まつしげ町

MATSUSHIGE TOWN

No. 68
2017.6

議会だより

平成29年
第1回定例会



中喜来地区津波避難タワー

目次

- 議長就任あいさつ／松茂町議会委員会構成… 2ページ
- 議決の結果及び内容… 3ページ
- 平成29年度一般会計・特別会計当初予算／
町政に対する一般質問… 5ページ
- 常任委員会委員長レポート… 8ページ
- 予算特別委員会報告… 10ページ
- 諸般の報告／監査報告… 11ページ
- 全員協議会報告／第1回臨時会／編集後記… 12ページ

発行／徳島県松茂町議会
編集／松茂町議会広報特別委員会
〒771-0295 徳島県板野郡松茂町広島字東裏30
TEL 088-699-8720 FAX 088-699-6010

議長就任あいさつ



松茂町議会議長
一森 敬司

町民の皆様には、平素から町議会に対しまして、深いご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。平成二十九年五月一日の臨時会において新体制が整い、議員各位から議長にご推挙いただき、身の余る光栄と同時に、その職責の重さを痛感し、身の引き締まる思いであります。

さて、我が国はデフレからの脱却を始め、東日本大震災及び熊本地震からの復旧・復興、南海トラフによる巨大地震対策や、地方創生のさらなる推進「一億総活躍社会」の実現に向け、子育て支援や介護サービスの充実を図るほか、教育費の負担軽減等を進めてまいります。

本町では、「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」を踏まえ、創意工夫により施策を進め、町民と一体となって地方創生に向けて取り組んでおります。また「第五次松茂町総合計画」に定める「空と海が輝く緑の臨空都市 まつしげ」という基本理念に則り「安全で安心 豊かな心を育む 松茂町」を築き上げるため、計画に掲げた諸施策を着実に実施、推進しております。

議会といたしましても、町当局と連携し、あらゆる諸課題に積極的に取り組んでまいります。また、その役割と責任の重さを自覚し、決意を新たに町議会の活性化に取り組み、町民の目線で町民のために開かれた公平公正かつ円滑な議会運営に努め、町政発展のために、誠心誠意、全力を傾注し、町民の皆様のご期待と信頼に応えていく所存であります。

今後とも引き続き皆様の温かいご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

松茂町議会委員会構成

5月1日に臨時会が開催され、委員会構成が決められました。

平成29年5月1日現在

議員氏名	鎌田 寛司	川田 修	板東 絹代	立井 武雄	佐藤 道昭	佐藤 禎宏	森谷 靖	原田 幹夫	一森 敬司	藤枝 善則	佐藤 富男	春藤 康雄
議長									●			
副議長										▲		
議会運営委員会		○	○	○			△	○				◎
総務常任委員会	○		◎	○	△	○	○			○	○	
産業建設常任委員会	△	○		◎	○			○	○	○		○
教育民生常任委員会		◎	○			○	○	△	○		○	○
広報特別委員会	△				○		◎	○		○		
地震・津波対策特別委員会	○	△	○	○	○	○	○	◎	○	○	○	○
徳島県後期高齢者医療広域連合議会										○		
松茂町ほか二町競艇事業組合							○			○		
板野東部消防組合	○							○				
板野東部青少年育成センター組合			○	○	○							
監査委員											○	
国民健康保険運営協議会			○		○						○	
給食センター運営委員会						○					○	
都市計画審議会		○				○					○	○
松茂町体育館運営委員会		○		○								
松茂町社会福祉協議会理事	○											○

●議長 ▲副議長 ◎委員長 △副委員長 ○委員

議決の結果及び内容 (詳しくは町HPの会議録をご覧ください。図書館でも閲覧可能です。)

定例会 3月3日～3月17日

議案番号	件名及び内容	議決年月日	議決の結果
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて 専決第15号 松茂町税条例等の一部を改正する条例 ◆法人町民税、法人税割の税率や軽自動車税の環境性能割の導入について改正。	29年3月17日	承認
議案第1号	松茂町津波避難場所の設置及び管理に関する条例 ◆中喜来地区津波避難タワーの建設に伴い、同施設の設置及び管理に関する条例を制定。	29年3月17日	原案可決
議案第2号	松茂町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例 ◆民間労働法制改正及び人事院からの勧告に伴い、所要の改正。	29年3月17日	原案可決
議案第3号	松茂町の職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例 ◆民間労働法制改正及び人事院からの勧告に伴い、所要の改正。	29年3月17日	原案可決
議案第4号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 ◆人事院及び徳島県人事委員会からの勧告に伴い、所要の改正。	29年3月17日	原案可決
議案第5号	松茂・北島消費生活センターの組織及び運営等に関する条例 ◆松茂・北島消費生活センターを設置する際の組織及び運営に関する条例を制定。	29年3月17日	原案可決
議案第6号	松茂町と北島町との間における消費生活相談等の事務の委託に係る協議について ◆北島町からの依頼により、消費生活相談等の事務を受託するため提案。	29年3月17日	原案可決
議案第7号	松茂町子どもはぐくみ医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例 ◆助成対象年齢をこれまでの小学校修了までから、中学校修了までに引き上げることに伴い、所要の改正。	29年3月17日	原案可決
議案第8号	松茂町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 ◆介護保険法等の改正により、条例で基準を定める。	29年3月17日	原案可決
議案第9号	松茂町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 ◆介護保険法等の改正により、条例で基準を定める。	29年3月17日	原案可決
議案第10号	松茂町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 ◆介護保険法施行規則の改正により、主任介護支援専門員の更新制度が導入されたことに伴い、条項を改正。	29年3月17日	原案可決
議案第11号	松茂町体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 ◆総合体育館の使用料について一部を改正。	29年3月17日	原案可決
議案第12号	町道路線の認定について ◆開発行為により新たに1路線の町道を認定。	29年3月17日	原案可決

議案番号	件名及び内容	議決年月日	議決の結果
議案第13号	平成28年度松茂町一般会計補正予算（第4号） ◆既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億73万8,000円を追加し、総額を68億5,012万7,000円とする。	29年3月17日	原案可決
議案第14号	平成28年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第3号） ◆既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ938万2,000円を減額し、総額を19億103万5,000円とする。	29年3月17日	原案可決
議案第15号	平成28年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第3号） ◆既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,820万9,000円を減額し、総額を10億4,189万5,000円とする。	29年3月17日	原案可決
議案第16号	平成28年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号） ◆既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ132万4,000円を減額し、総額を1億6,235万9,000円とする。	29年3月17日	原案可決
議案第17号	平成28年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第3号） ◆既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ184万5,000円を減額し、総額を4億7,016万7,000円とする。	29年3月17日	原案可決
議案第18号	平成29年度松茂町一般会計予算 ◆歳入歳出予算の総額をそれぞれ56億6,500万円とする。	29年3月17日	原案可決
議案第19号	平成29年度松茂町国民健康保険特別会計予算 ◆歳入歳出予算の総額をそれぞれ19億3,023万2,000円とする。	29年3月17日	原案可決
議案第20号	平成29年度松茂町介護保険特別会計予算 ◆歳入歳出予算の総額をそれぞれ10億7,440万1,000円とする。	29年3月17日	原案可決
議案第21号	平成29年度松茂町後期高齢者医療特別会計予算 ◆歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億6,433万8,000円とする。	29年3月17日	原案可決
議案第22号	平成29年度松茂町長原渡船運行特別会計予算 ◆歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,188万2,000円とする。	29年3月17日	原案可決
議案第23号	平成29年度松茂町農業集落排水特別会計予算 ◆歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億924万5,000円とする。	29年3月17日	原案可決
議案第24号	平成29年度松茂町公共下水道特別会計予算 ◆歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億6,867万1,000円とする。	29年3月17日	原案可決
議案第25号	平成29年度松茂町水道特別会計予算 ◆収益的収入及び支出の予定額を、3億8,207万6,000円とする。	29年3月17日	原案可決
発議第1号	予算特別委員会設置に関する決議 ◆平成29年度松茂町一般会計予算審査のため、予算特別委員会を設置。	29年3月3日	原案可決
	委員会の閉会中の継続調査について ◆各常任委員会及び特別委員会等については継続調査を行う。	29年3月17日	原案可決

臨時会 5月1日

議案番号	件名及び内容	議決年月日	議決の結果
議案第26号	松茂町個人情報保護条例の一部を改正する条例 ◆個人情報の保護に関する法律及び行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律が施行されることに伴い、所要の改正。	29年5月1日	原案可決

平成29年度一般会計・特別会計当初予算

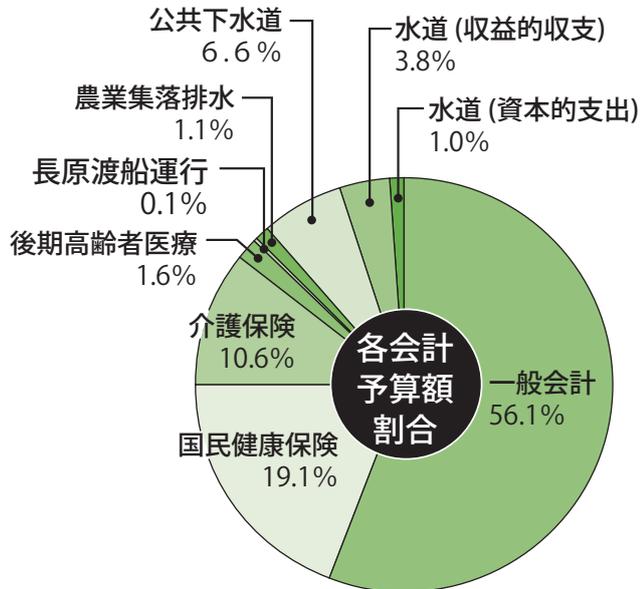
予算の内訳

単位：円

会計名		当初予算	
一般会計		56億6,500万	
特別会計	国民健康保険	19億3,023万2,000	
	介護保険	10億7,440万1,000	
	後期高齢者医療	1億6,433万8,000	
	長原渡船運行	1,188万2,000	
	農業集落排水	1億924万5,000	
	公共下水道	6億6,867万1,000	
	水道	収益的収支	3億8,207万6,000
		資本的支出	9,877万5,000
		水道小計	4億8,085万1,000
	特別会計小計		44億3,962万
合計		101億462万	

予算総額 101億462万円

一般会計 56億6,500万円 [前年度比13.9%減]
特別会計 44億3,962万円 [前年度比9.7%減]



Q 中央児童館は開設後三十八年がたち、施設の老朽化が進んでいる。また、同施設には身体障害者用のスロープがない、トイレが男女共同となっているなど、幾つか不都合な点もある。中央児童館について、トイレの早期改修を要望するとともに、大規模改修や建てかえの計画があるかを質問する。

また、喜来及び松茂各児童館の利用状況と施設の老朽化程度はどうか。

1 児童館改修について



立井武雄 議員

本年最初の定例会が三月三日から十七日にかけて開催されました。二日目に当たる三月六日には一般会計が行われ、最後に町長より、重大な発表がありました。

議会議録は松茂町図書館に配置してあります

町政に対する一般質問

何を聞きたい...

Q (1)平成二十八年度の全国学力・学習状況調査の結果で見えた町の現状と課題をどう捉え、取り組んでいるか。

(2)昨年十二月に公表された十五歳国際

1 松茂町の子ども達の学力向上策等について



板東絹代 議員

喜来児童館については、利用申請者数が定員より十五名多い状況で、この超過解消のため、喜来小学校の仮設教室の利用を考えています。また松茂児童館の定員は十分に足りている状況です。両児童館とも開設後十年程度なので、施設の老朽化による不具合は特に発生していません。

A 中央児童館のトイレの改修については、現在、トイレの増設または現状のトイレに男女別区切りの設置の二案で検討しています。将来的に中央児童館の大規模改修や建てかえ計画については、利用者の利便性とともに少子化、保護者の就労形態等の社会状況も勘案し、建てかえ計画を検討します。

学習到達度調査の結果によると、日本の生徒は数学・科学の応用力は向上したが、読解力が低下したとあった。読解力向上の取り組みはどうなっているか。

(3)町の英語教育の現状と、さらなる充実への取り組みはどうか。

(4)自然探検隊などの体験学習の現状はどうか。

A (1)町の児童生徒の学力は、ほぼ県平均のレベルです。ただ、選択式問題は高得点ですが、記述式問題はやや低い傾向にあります。学習状況については、小中学校とも家庭学習時間は増加傾向にあります。読書時間は大きな変化なし、挑戦心、将来への夢・希望を持つこと、地域行事への参加は県平均より低い状況です。

このような傾向を受け、町では学力向上推進リーダーをはじめ、各教師が授業の改善に向け、研修等を行っているほか、学校地域教育推進協議会では、地域・家庭・学校が連携しつつ、各立場から、子どもの学習環境改善策の協議を重ねています。

(2)読解力の向上に向けては、やはり読書習慣を身につけることが一番だと思います。各学校では朝の読書時間を設けたり、図書室の充実に努めています。また、町立図書館では、保護者も対象にした読書習慣づくりの施策に取り組んでいます。

(3)英語教育については、現在三名の外国語指導講師を配置し、各学校で授

2 町職員の時間外勤務について

業を行っています。次期学習指導要領では、英語教育の開始学年の前倒しと授業のレベルアップが予定されているので、これに向けて教員の指導力向上、外国語指導講師の増配置、教材の充実等に取り組むたいと考えています。

(4)自然探検隊は、学校地域教育推進協議会により平成十四年度より行っています。毎年六回行い、年度初めの募集には三十〜四十名の児童生徒とその保護者の申込みがあり、大変好評をいただいています。

Q 町庁舎は毎日夜八時、九時までの多さ、健康への影響が心配だ。以下の三点について質問する。

- (1)特定職員に残業が偏っていないか。
- (2)残業時間の上限はあるか。
- (3)業務や人員配置の見直しによる改善策は検討しているか。
- (4)残業縮減に向けた意識改革への組織的取り組みはどうか。

A (1)納税申告、決算、選挙、台風期に特定部署の残業が増えることはありますが、通常業務による大幅な残業はないと考えています。ただ、各職員が真摯に職務に取り組む中で、毎日一定程度の残業は恒常的にある

3 各種検診について

ので、効率的な業務執行を今後、さらに促していきます。

(2)労働基準法の月四十五時間・年三百六十時間が一応の目安ですが、実質的には町職員の給与に関する条例で加算率アップや時間外勤務代休制度の対象となる月六十時間が上限となっています。

(3)新年度など、節目となる時期に、各課の業務や人員配置の見直し等を行い、改善を図っています。

(4)残業時間の削減への組織的取組みとして、毎週水曜日をノー残業デーとしているほか、残業時間が多い職員には管理職が面談の上、意識改革に向け指導を行っています。また平成二十九年年度から人事評価の中で、各職員が自覚して残業削減に取り組むように促していきます。

Q (1)平成二十七年の各種検診の受診率が低いと思うが、町は課題を何と考え、どう改善していくのか。また、受診率の目標は設定しているか。

- (2)三十代女性のエコーによるがん検診の実施・助成をどうするか。
- (3)妊婦の歯科検診・歯周病検診を実施してはどうか。

A (1)町の検診受診率は、各種がん検診では県平均を上回っていますが、特定健康診査では下回っています。また、目標値は、国に合わせて

川田 修 議員



た形で設定しています。今後、特に特定健診については、より受診しやすい体制を整える一方、広報や個人への案内、未受診者への受診勧奨等を行い、受診率向上に努めます。

(2)議員ご提案の三十代女性のエコーによる乳がん検診には意義があると町も考えますので、今後、県内医師等で構成する乳がん部会に実施を要望してまいります。

(3)妊婦の歯科検診・歯周病検診については、県内の実施状況を調べた上、歯科医師会と協議し、前向きに検討します。

1 町内の家屋の耐震対策について

Q (1)町が実施している各種耐震対策の予算及び実施件数はどうなっているか。

(2)事業の周知状況はどうか。

(3)町内の耐震改修登録業者が少ないように思うので、少なくとも町の指名業者は登録するように指導してはどうか。

各種耐震対策の実施件数

事業名	予算	事業開始年度	実施件数	
			累計	うち今年度分
耐震診断支援事業	H16年度からの 累計 約3,800万円 うち今年度予算 748万円	H16年度	332	12
耐震改修支援事業		H17年度	19	2
住まいの安全・安心な リフォーム支援事業		H23年度	21	6
住替え支援事業		H27年度	1	0
耐震シェルター設置支援事業		H28年度	0	0

(4) 町が平成二十九年度から行う補強計画支援事業は町独自の事業か、県からの委託事業か。また、工事費用の概算見積もりや補強プラン等は誰に委託して作成するのか。

A

(1) 表をご覧ください。
(2) 広報紙やホームページ、広報無線、町民議会等の会合で紹介をしていて、今後は防災訓練等でパネル展示をします。「耐震シェルター設置支援事業」や「住まいの安全・安心なリフォーム支援事業」について、災害弱者の方や高齢者の方々が集う場に説明に伺いたいと思います。
(3) 耐震改修登録業者に登録するには、

1 働き方と職場の活性化について



藤枝善則 議員

県の登録要綱に基づき、一定の要件や講習会の受講が必要です。現在、町内には四社、県内で約四百六十社が登録していて、事業執行に支障はありませんが、今後、議員ご提言のとおり、町内の指名業者に登録を働きかけます。
(4) 補強計画支援事業は、国・県及び町が補助するものです。また、補強計画の作成は県の建築士会に依頼する予定です。

Q

掲記の件について、以下の七点を質問する。
(1) 職員の不祥事の未然防止対策にはどう取り組んでいるか。
(2) 年次休暇取得等、特定事業主行動計画の進捗状況はどうか。
(3) 業務の効率化・合理化への取り組みはどうか。業務改善提案制度など、業務改善意識を醸成する方策を検討してはどうか。
(4) 原価意識や愛着意識の醸成への取り

組みはどうか。例えば愛着意識の向上のため、他自治体在住の職員へのふるさと納税の勧奨などを検討してはどうか。
(5) 適正な人事評価による職場の活性化への取り組みはどうか。
(6) 正規職員と非正規職員との格差はどうなっているか。
(7) 未収金取立業務等、高難易度の業務に取り組み職員への配慮はどうなっているか。

A

(1) 常日ごろからの注意喚起や時機を見ての町長からの綱紀粛正訓示などのほか、他自治体と共同でコンプライアンス研修を行っています。日常業務でも、特に金銭の管理面では厳重にチェックを行っています。
(2) 最近近年次休暇取得率が低下してきました。平成二十七年度には二〇%でした。現在、平成三十三年度に四〇%という目標を掲げ、年次休暇を取得しやすい職場環境の構築を推進しています。
(3) 業務の統廃合や行程の合理化、コンピュータ化を推進するのにあわせ、規則・取扱規程の見直しを行っているほか、セキュリティに配慮しながら効率的にコンピュータ化を推進するため、総務課内にワーキングチームを立ち上げる予定です。
(4) 原価意識については、収入・支出の両面で、研修や日常業務の中で上司の指導による意識向上・醸成に努めています。また、愛町意識の向上に

ついては、今年から初任者研修で町の歴史文化に関する研修を行ったところ、町在住か否かを問わず職員に好評でしたので、今後も続けたいと思います。また、ふるさと納税の勧奨については、現在も既にふるさと納税をしてきている職員がおりますので、今後も、任意での納税を呼びかけてみたいと思います。
(5) 現在も業績評価・能力評価の二本立てで人事評価を行っていて、職場活性化の一定の効果はあると思います。ただ、現段階では制度として未熟な部分もあり、もう数年は修正を重ねる必要があります。今後は、議員ご指摘のとおり、職場のさらなる活性化を促せる制度にしていきたいと考えています。
(6) 地方公務員法には職務職階の原則があり、正規職員と非正規職員の間で処遇の差があるのはやむを得ないものですが、非正規職員の中でも経験ある職員には主任クラスポストを設けるなど、処遇改善に努めています。また現在、国で地方公務員の非正規職員の処遇改善のあり方が検討されており、この動向を注視し、さらなる処遇改善を図りたいと思います。

(7) 未収金取立等の高難易度の業務に従事する職員には大きなストレスがかかっていると町も認識していますので、人事評価面の反映を今後検討するとともに、定期異動面でも十分配慮したいと思います。

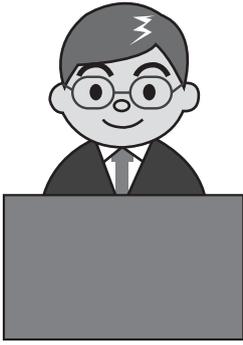
2 町長の進退について

Q

町長は、これまで五期二十年にわたり町政を率先垂範していらっしやう。これまで町にとって大切な各種事業を推進・実現する一方、財政も県内トップクラスの優良自治体に改善していらっしやう。防災対策や人口減少対策等々、喫緊の課題もまだ山積する中、今年八月に任期を迎えられる。引き続き町政を担っていただけるのか、町長のご意思を確認したい。

A

結論から申し上げますと、次の町長選挙には立候補いたしません。町職員時代を含めると半世紀以上にわたり町政に携わってきましたが、今年で七十二歳になります。健康面では問題はありますが、やはり体力の衰えは感じ、今のうちに若い方に町政を委ねるべきと判断し、この判断を後援会の皆様もご理解くださいました。これまで私が一番大事にしてきた町民の皆様とともに歩むという思いの町政を支えてきてくれた議会及び町職員の皆様から感謝を申し上げます。



常任委員会 委員長レポート

第一回定例会における委員長報告は次のとおりです。
(各会計の補正総額等は、議決の結果及び内容をご覧ください。)

総務常任委員会

委員長 森谷 靖
付託された議案六件は、原案のとおり可決いたしました。
この審議の中で主なものを報告いたします。

松茂町税条例等の一部を 改正する条例

この改正は、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」及び「地方税法施行令の一部を改正する政令等の一部を改正する政令」が、それぞれ公布されたことに伴い、本町の税条例に関連する部分について改正を行う必要が生じたので、平成二十八年十一月二十二日付で、「松茂町税条例等の一部を改正する条例」の専決処分を行ったものです。改正の主な内容は、個人住民税の住宅ローン控除制度の適用期限の延長や軽自動車税のグリーン化特例の一年延長に係る規定の整備などです。

松茂町津波避難場所の設置及び管理に関する条例

この条例は、中喜来地区津波避難タワーの建設に伴い、同施設の設置及び管理条例を制定するものです。

松茂町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

松茂町の職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

以上二議案については、地方公務員の育児休業等に関する法律、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律等の一部改正に伴い、介護休暇を三回まで分割取得することを可能とするともに、介護のため勤務しないことができる介護時間等新設するほか、育児休業の対象となる子の範囲を拡大する等のため、条例を改正するものです。

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

この改正は、昨年、人事院及び徳島県人事委員会から扶養手当の見直しに関する勧告がなされたことを考慮して、町職員の扶養手当の見直しを行うことに伴い、条例を改正するものです。

平成二十八年度松茂町一般会計補正予算(第四号)(所管分)

事務事業の確定、見込みによる補正を計上するものです。

産業建設常任委員会

委員長 一森 敬司
付託されました議案九件は、原案のとおり可決いたしました。
この審議の中で主なものを報告いたします。

松茂・北島消費生活センターの組織及び運営等に関する条例

松茂町と北島町との間における消費生活相談等の事務の委託に係る協議について

この二議案については、国・県は、消費者行政を推進し、市町村に消費生活センターの設置または、広域連携による市町村の相談体制の構築を目指しています。これを受けまして、本町は、消費者相談の窓口を設置し、北島町との広域連携による運営を行っていかうとするものです。

主な質疑事項

Q 消費生活センターの運営について、仕事をしている人が利用しやすいような取り組みはできませんか。

A 働いている人も利用しやすいように、今後の運用面で考えます。



町道路線の認定について

開発行為に伴う道路を新たに一路線、町道として認定するものです。

主な質疑事項

Q 町道の財産管理は、どのようにしているのでしょうか。

A 道路施設に関しては、建設課が道路台帳で管理しています。土地の財産については、総務課が財産台帳で管理しており、現在、新地方公会計制度に対応するため資産評価に取り組んでいます。

平成二十八年度松茂町一般会計補正予算(第四号)(所管分)

事務事業の確定、見込みによる補正をし、翌年度に繰り越して事業を実施する所管分について繰越明許費を計上するものです。

主な質疑事項

Q 工事で発生する廃棄物の中に、鉄くずなどの換金できるものも含まれていると思うが、どうしているのでしょうか。

A 工事施工に際しては、建設リサイクル法により再資源化に取り組んでおり、換金できるものは換金し、町の収入として設計書の中で減額するよう手続きをしています。

平成二十八年度松茂町公共下水道特別会計補正予算(第三号)

事務事業の確定、見込みによる補正を計上するものです。

平成二十九年度松茂町長原渡船運行特別会計予算

歳入歳出予算の総額をそれぞれ一千八百八万二千円と定める。前年度当初予算と比較して〇・四％の増です。

主な質疑事項

Q 長原渡船の利用状況はどうなっていますか。

A 平成二十七年実績で、年間延べ一万一千五百八十五人が利用しています。平成二十八年度は本年一月末時点で延べ一万一千五百五十九人の利用がありました。

平成二十九年度松茂町農業集落排水特別会計予算

歳入歳出予算の総額をそれぞれ一億九百二十四万五千円と定める。前年度当初予算と比較して〇・二％の増です。

平成二十九年度松茂町公共下水道特別会計予算

歳入歳出予算の総額をそれぞれ六億六千八百六十七万一千円と定める。前年度当初予算と比較して四〇・七％の増です。

事業箇所は、町道松茂三号線及び笹木野山南地区など四箇所において、施工延長約一千メートル、事業費は二億六千七百十三万円の管渠整備を計画しています。

平成二十九年度松茂町水道特別会計予算

公営企業の独立採算の趣旨に沿い運営ができるように予算編成をしています。

主な事業については、老朽管更新事業及び公共下水道事業に伴う配水管布設替工事を計画しています。

主な質疑事項

Q 水道事業の広域化は、経営の合理化だけではなく災害時の復旧体制の強化などが見込まれると思いますので、検討してはどうですか。

A 先般、県のほうで広域化の会議があり、今後の動向を注視するとともに、水道事業の災害対策についても今後検討します。

教育民生常任委員会

委員長 佐藤 道昭

付託された議案十二件は、原案のとおり可決いたしました。

この審議の中で主なものを報告いたします。

松茂町子どもはぐくみ医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

この改正は、平成二十九年四月一日から助成対象年齢をこれまでの小学校修了までから中学校修了までに引き上げることに伴い、条例の一部を改正するものです。

松茂町指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

この改正は、介護保険法の改正に伴い、地域密着型通所介護基準等の規定を追加するものです。

松茂町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスのに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

この改正は、介護保険法の改正に伴い、指定介護予防認知症対応型通所介護事業者に対して新たに地域との連携等を規定するものです。

松茂町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

この改正は、介護保険法施行規則の改正により主任介護支援専門員の更新制度が導入されたことに伴い、関連する条項を改正するものです。

松茂町体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

この改正は、総合体育館の使用料について、平成二十九年四月一日から町内小学生以下がサブアリーナを部分使用する場合は、無料にすることなど改正を行うものです。

主な質疑事項

Q 小学生以下を無料にする理由はどうしてでしょうか。

A 小学生には、さまざまなスポーツを体験してもらいたいと考えるものです。

Q 中学生は無料になりませんか。

A 中学生は、学校のクラブ活動でスポーツをしています。部活に入っていない中学生は、毎週土曜日、全ての小学生、中学生に午前九時から午後五時まで無料開放をしていますのでご理解ください。

平成二十八年度松茂町 一般会計補正予算（第四号）（所管分）

事務事業の確定、見込みによる補正をし、翌年度に繰り越して事業を実施する所管分について繰越明許費と債務負担行為の補正を計上するものです。

主な質疑事項

Q 予防接種委託料が減額の理由はどうしてでしょうか。

A 主な理由は、子どもの出生数の減によって乳幼児期の予防接種の件数が減ったことによるものです。なお、乳幼児期の予防接種については、理由がある方を除き接種率は一〇〇%

近くあります。

平成二十八年度松茂町 国民健康保険特別会計 補正予算（第二号）

平成二十八年度松茂町 介護保険特別会計補正 予算（第三号）

平成二十八年度松茂町 後期高齢者医療特別会計 補正予算（第三号）

以上三議案は、事務事業の確定、見込みによる補正を計上するものです。

平成二十九年年度松茂町 国民健康保険特別会計 予算

歳入歳出予算の総額をそれぞれ十九億三千二百三十二万二千円と定める。前年度当初予算と比較して〇・九%の増です。

平成二十九年年度松茂町 介護保険特別会計予算

歳入歳出予算の総額をそれぞれ十億七千四百四十万一千円と定める。前年度当初予算と比較して三・六%の増です。

平成二十九年年度松茂町 後期高齢者医療特別会計 予算

歳入歳出予算の総額をそれぞれ一億六千四百三十三万八千円と定める。前

年度当初予算と比較して一・〇%の増です。

予算特別委員会報告

付託された議案第十八号「平成二十九年年度松茂町一般会計予算」は原案どおり可決いたしました。

この審議の中で、主なものについて報告いたします。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ五十六億六千五百万円と定めるものです。前年度対比一三・九%減、九億一千四百万円の減額であります。

これは、前年度の歳出で、津波防災センター・中央庁舎建設事業などの予算を計上してありますが、完成に伴い本年度は普通建設事業費が減額によるものです。

地方自治法第二百四十四条の規定により債務を負担する行為をすることができず、期間及び限度額は、町勢要覧作成委託料ほか二件で合計は一億七百八十二万三千円でございます。

地方自治法第二百三十五条の三第二項の規定による一時借入の最高額は、三億円と定めるものです。

まず、歳入については、自主財源のかなめである町税について固定資産税が、土地価格の下落により減額を見込むものの町民税の個人・法人共に増額を見込み、町税全体で、前年より増額を計上するなど堅調であり、歳入における自主財源は、六〇・八%を占めています。

歳出については、引き続き徹底した経常的経費の節減と人事管理の適正化等に努めるとともに、施策の選択と集中により事業経費の効率的な執行を念頭においた予算編成であります。

主要な新規事業については、地方創生推進事業、洪水ハザードマップ作成事業、福祉バス購入、産地パワーアツプ事業補助金、消費生活センター設置運営事業、中央公園テニスコート改修事業などがございます。

この件に関しては、次のような質疑がございました。

まず、総務常任委員会所管分では、「洪水ハザードマップは既に策定済みと思いますが、予算を計上する理由は、どうしてでしょうか。」という質疑があり、「国が昨年六月に、河川の洪水による浸水区域の公表がありましたので、それに対応するものです。」という答弁がありました。

続いて、「徳島滞納整理機構に、どのような考えで依頼しているのでしょうか。」という質疑があり、「高額滞納者のうち悪質な者を、毎年、徳島滞納整理機構に依頼しています。」という答弁がありました。

続いて、「固定資産評価更新業務は、どのような業務でしょうか。」という質疑があり、「固定資産税は、三年ごとに評価替えを行っており、今回の業務は評価替えの前年に実施し、標準宅地約百力所の土地鑑定評価に基づき路線価を定めるものです。」という答弁がありました。

続いて、「AEDは、部署によって

器購入やリースが混在しているが、統一した見解はありませんか。」という質疑があり、「今後は、更新時期にAEDのメンテナンス費用も含めてリースに切りかえます。」という答弁がありました。

次に、産業建設常任委員会所管分では、「産地パワーアップ事業補助金の事業内容はどのようなものですか。」という質疑があり、「JA大津松茂が、町内三カ所の集出荷施設を統合して新たに集出荷施設に大根共同選果施設を設置し、農産物の有利販売を目指すものです。事業費は約三億円で、うち国からの補助金二分の一、町からは二千万円を補助するものです。」という答弁がありました。

続いて、「水産物供給基盤機能保全事業負担金について事業は耐震対策だけででしょうか。津波対策も含めて欲しいです。」という質疑があり、「事業は県が実施するもので、漁港施設の機能強化として耐震と機能保全を目的に行うもので詳細は不明ですが、津波対策も含めて県に要望します。」という答弁がありました。

次に、教育民生常任委員会所管分では、「福祉バスを購入して、六月から福祉バス二台で運行すると説明がありましたが、停留所など、いつごろ住民に周知するのでしょうか。」という質疑があり、「現在、福祉バスの運行について二台体制で東廻り西廻りそれぞれ二十三、二十四カ所程度、停留所を考えています。詳細が決まりましたら利用開始に間に合うように広報しま

す。」という答弁がありました。

続いて、「四月一日から子どもはぐくみ医療費の対象年齢が中学校修了まで引き上げられますが、広報など、周知はどのようにするのでしょうか。」という質疑があり、「該当者には、個人通知を行い町広報やホームページを活用して周知します。」という答弁がありました。

続いて、「総合会館空調設備改修工事基本設計委託料を計上していますが、今後の予定はどのようになっているのでしょうか。」という質疑があり、「総合会館は、平成元年に建築され空調機器が老朽化しておりますので、平成二十九年度に基本設計を策定し、平成三十年度は防衛省と協議をして平成三十二年度に工事に着手する予定です。」という答弁がありました。

諸般の報告

松茂町ほか二町 競艇事業組合

鳴門市と共催の競艇事業は年間で二十四日開催され、収益金は、町の財源になっていきます。

平成二十六年三月から、護岸改修工事及び新スタンド建設工事のため約二年間休催しておりましたが、平成二十八年四月二十八日にリニューアルオープンし、七月にはボートレース鳴門初SGレースも開催されました。また、各種イベントの開催など、さらなるボートレースの魅力アップをはかると

ともに、新しいファンの獲得を進めています。こうした中、鳴門市からの繰出金の率は〇・二三％で、各町への繰出金は、合わせて三百二十二万六千円としております。

今後も、環境の整備やサービス内容の充実等を図っていくように、管理者ともども努力します。

板野東部消防組合

平成二十八年度の当初予算額は十二億三千五百八十八万円であり、そのうち松茂町の負担金総額は二億八千二百七十二万八千円になっております。平成二十八年度の主要事業であります、高機能消防指令センター総合整備工事につきましては、平成二十八年五月末に竣工いたしました。六月一日より高機能消防指令センターを運用開始いたしました。高機能消防指令センター完成により、指令管制業務が強化されたことから、地域住民の安心・安全のために努めます。

板野東部青少年 育成センター組合

青少年の補導活動並びに健全な育成指導を行うことを目的として、街頭補導活動、不審者対策、健全育成活動、有害環境浄化活動、広報啓発活動などの業務を実施しています。

そのほか、非行少年の支援活動に加えて、ひきこもり、ニート、不登校児の支援をするため、松茂・北島子ども若者支援地域協議会を立ち上げ、「松

茂・北島子ども若者総合相談センター」を開設し対応しております。

今後も、非行防止及び健全育成活動、子どもを守る活動等を推進します。

徳島県後期高齢者 医療広域連合

広域連合では保険料の決定、医療給付等を行い、各種届出の受付、窓口業務、保険料の徴収等は市町村で行っております。

二月の定例会において、平成二十九年度一般会計予算・特別会計予算・徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正などについて決定しました。いずれも、制度の持続性を高めるため、また、世代間・世代内の負担の公平を図り、負担能力に応じた負担の求める観点から改正するものです。

今後も、制度の趣旨や内容の周知徹底を図り、この制度のスムーズな運営に努めます。

監査報告

1 定例監査

監査の結果、各課等の予算に係る財務に関する事務は適正に執行されているものと認められます。

また、その他の事務事業管理についても適正に執行されているものと認められます。なお、監査の結果と所見については次のとおりです。

2 監査の結果

(1) 予算の執行については、概ね良好に

監査委員

・日根啓一

・藤枝善則

進んでいることを認めます。歳入予算においては、国費、県費の各事業補助金等は、年度末の交付となつているものが多いので、それらに対応する予算（歳出）が多額になり、資金繰りが困難になることも考慮し、十分注意して執行してください。

また、一般会計における町税収入については、前年度に引き続き収納努力をされていることが評価できます。国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、給食費、住宅使用料等の収納については、税務課とも連携・協議を図り、厳正・的確な滞納整理に一層の努力が望まれます。

歳出予算においては、国や県の補助事業を最大限活用し、さらに徹底した経費の節減に取り組んでください。また、事務事業の実施については、常に計画性とコスト意識を持って、高い住民サービスが提供できることを望みます。

(2)現金出納事務を扱つて窓口事務について、各担当部局では、今後とも現金の取り扱い事務において、管理・監督を十分に行ってください。

全員協議会報告

平成二十九年三月三日に議員、町長はじめ担当課職員及び徳島県警察本部職員出席のもと、町づくりに関わる重要事項について協議いたしましたので

主な内容を報告します。

「警察署再編整備等総合計画」(案)の概要について

徳島県警察本部の担当者から、警察署の統合を主たる内容とする本計画案について説明がありました。この計画は、地域や社会情勢の変化、広域複雑化する犯罪や事故など、さまざまな観点から検討されたものです。警察署統合等による組織体制の再編・強化、あらゆる災害を想定した拠点・機能の配置、交番・駐在所機能の充実強化、県民のニーズに対応した持続可能な行政サービスの提供などコンセプトとして盛り込まれています。

平成三十年四月運用開始の徳島北署と板野署の統合については、統合によりパトロールと初動対応力の強化が図られ、捜査力・災害対処能力が強化されると考えられており、「徳島北署に本署機能を集約、板野署を県警察の広域防災センター・広域捜査活動の新拠点等に位置づける予定です」と説明を受けました。

徳島空港周辺整備事業(二期計画)への要望等について

昨年十一月二十九日開催の全員協議会での議員からの意見に対して、徳島

県国土整備部長より県の所見が届き、報告がありました。

議員の「二期計画は実施するつもりはあるのか」という問いについては、「二期計画は平成十三年六月に締結した覚書のとおり、実施すべきものとして認識している。今後とも、県の財政健全化に取り組み、経済情勢等を見きわめつつ、松茂町との協議を継続したい」とのことでした。

「二期計画を部分的に進めることはできないのか。また、行動計画に位置づけるべきではないか」という問いについては、「事業の性格上、部分的に施設整備を進めることが非常に難しい。また、事業化の見通しが立たないため、行動計画に位置づけられないことをご理解いただきたい」とのことでした。

町からは「諸般の状況を鑑み、当該二期事業計画の実施を平成三十四年三月末まで延期する変更覚書を、平成十八年三月中に締結したいと考えております」と説明がありました。

長岸地区計画策定について

本計画の範囲は、地権者の方々や県との協議の結果、面積は二・二ヘクタールに縮小となりましたが、この範囲での地区計画策定を進めてまいりたいと、担当職員より説明がありました。

議員の「二・二ヘクタールでは地区計画をする意味がないのでは」という意見に対しては「二ヘクタール以上であれば地区計画策定が可能であり、

「道や水路に囲まれた区域であることの策定条件で、状況に応じて今後は拡大も可能です」との説明がありました。

第一回臨時会

五月一日、第一回臨時会を開催し、議案一件を審議し、原案のとおり可決いたしました。(詳細は、議決結果及び内容をご覧ください。)

編集後記

五月から広報特別委員会も新メンバーとなりました。町民の皆様に町議会を身近に感じていただけたら、読みやすく親しみやすい「議会だより」の紙面づくりに取り組んでまいりたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

世界情勢も大きく変わりつつあります。フランス大統領選挙は親EUのマクロン氏が当選し、経済悪化の危機は免れました。韓国大統領選挙では反日派の文在寅氏が当選しました。日韓関係がぎくしゃくしそうな雰囲気になってきました。松茂町も広瀬町長が引退を表明し、八月には新町長が誕生します。

次回から身近でお役に立てる健康法を載せたいと考えていますのでよろしくお願ひします。

◆議会広報特別委員会

- 委員長 森谷 靖
- 副委員長 鎌田寛司
- 委員 藤枝善則
- 委員 原田幹夫
- 委員 佐藤道昭